

令和 8 年度の協議案件及び会議スケジュールについて

(1) デマンド交通を活用した投票移動支援について

【実施内容】

町選挙管理委員会において、人口減少や期日前投票の普及に伴う当日投票者数の減少といった投票環境の変化を踏まえ、将来にわたり安定的な選挙執行体制を維持するため、現在 30 ある投票区について、令和 8 年 10 月の福島県知事選挙を期した再編を検討している。投票区再編にあたり、自宅から新たに再編された投票所への移動が発生し、さらに移動手段を持たない有権者を支援するため、町内を運行するデマンド交通美里あいあいタクシーを活用した投票移動支援を実施する。

期日前投票及び当日投票期間において、下記の要件を満たす利用者へ投票利用のための利用券を交付し、デマンド交通美里あいあいタクシーを利用してもらう。乗車運賃 500 円は利用券を提示することで無料とし、利用券分の運賃は、町選挙管理委員会が負担する。

区 分	内 容
対象となる者	選挙人名簿に登録された者で、自ら乗降でき、かつ投票所への移動手段の確保が困難な者
具体的条件	①高齢・傷病等で移動に支障がある者 ②家族等による送迎が困難な者 ③委員会が特に認めた者
対象外	郵便等投票証明書の交付を受けた者・指定施設の不在者投票利用者
利用回数	往路（自宅→投票所）・復路（投票所→自宅）それぞれ 1 回まで
利用区間	自宅その他委員会が認める場所と投票所の間のみ

(2) デマンド交通美里あいあいタクシーの運行時間の見直し

医療機関への通院や、高校生の帰宅時間帯における最寄駅やバス停から自宅までの移動手段としての二次交通としてのさらなる機能充実を図るため、現行の運行時間（8時00分～16時30分）を延長した運行体制の必要性について、実証運行を実施し検討する。

(3) デマンド交通美里あいあいタクシーの運賃見直し

燃料費等の物価高騰に伴う運行経費や町の財政負担が増加するなか、現行の運行体系を維持し、公共交通サービスとして町民ニーズに応じたさらなる運行内容の充実をさせるため、現行の運賃見直しを図る。

(4) 実証運行終了後の坂下厚生病院便について

令和6年6月に開始した坂下厚生総合病院便の実証期間が今年度で終了するため、令和9年度以降の運行実施等について、実証運行期間中の利用状況等を踏まえ協議する。

(5) 会議スケジュールについて

第1回会議（R8.7）	第2回会議（R8.9）	第3回会議（R8.11）	第4回会議（R9.1）
・公共交通会議の概要 ・網形成計画の取り組み評価（R7） ・R8年度の協議案件	・デマンド交通を活用した投票移動支援 ・デマンド交通の運行時間見直し	・デマンド交通の運賃見直し ・運賃協議会 ・R9年度以降の坂下厚生病院便の運用	・協議の進捗状況に応じ適宜開催